

源泉所得税事務相談会

今年度も源泉所得税事務相談会を下記のとおり開催いたします。

青色専従者、従業員、パート・アルバイトの方を雇用されている事業主の皆様は、必ず源泉所得税事務手続きを行わなければなりません。

該当される事業所におかれましては、本相談会を是非ご利用ください。尚、納期限は7月10日(水)となります。日程に余裕をもってご来会ください。

記

開催場所	開催日時
あきる野商工会本所 あきる野ルピア3階	令和元年7月4日(木)、5日(金) 10時～12時 13時～16時
あきる野市役所 五日市出張所 2階 第3研修室	令和元年7月2日(火)、3日(水) 10時～12時 13時～16時

*両会場の受付時間

午前の部：11時30分まで 午後の部：15時30分まで

◎相談員：あきる野商工会職員

◎ご持参いただく関係資料

- ①賃金台帳または給与支払給与金額のわかる書類
- ②源泉所得税（及び復興特別所得税）の納付書
- ③平成30年・平成31年分（令和元年分）の給与所得源泉徴収簿及び扶養控除等異動申告書
- ④平成30年分源泉所得税納付書の控

お願い

・2019年1月から6月までの支払給与額等と源泉徴収税額の整理を事前に行っていただき、ご記入できる箇所は事前にご記入して、ご来会くださいますようお願い申し上げます。

・扶養控除等異動申告書には、個人番号の記載が必要となりますが、当会で書類を確認させていただく際は、個人番号を閲覧できない状態でご持参ください。

例えば、原本をコピーし、個人番号の記載部分を完全に塗りつぶすなどの工夫をしてください。

連絡先 あきる野商工会 本所559-4511 支所596-2511